

議 事 調 書

事案の表示	平成30年度第1回聖籠町総合教育会議				
場 所	聖籠町役場3階 第2会議室				
日 時	平成30年10月23日(火) 午後3時から午後3時45分まで				
出席者	会議構成者	聖籠町長	西脇 道夫		
		教育長	近藤 朗		
		教育委員	稲田 健一		
			高崎 美由貴		
			佐久間 千都		
			深井 一成		
		地方創生戦略監	夏井 智毅 (オブザーバー)		
	事務局	総務課	課長	高橋 淳	
			課長補佐	山田 孝	
			係長	小林 幸宏	
			主事	小島 健太郎	
		子ども教育課	課長	田中 雅義	
			参事	新保 英博	
			参事	佐藤 伸一	
			主事	阿部 紗也佳	
			主事	横山 舞	
		社会教育課	課長	渡辺 佳津志	
		蓮野こども園	園長	地主 浩美	
		蓮潟こども園	園長	渡辺 恵子	
		亀代こども園	園長	加藤 悦子	

【会議の要領】

総務課長

皆様、お疲れ様でございます。それでは、全員お揃いですので、ただ今から平成 30 年度第 1 回聖籠町総合教育会議を開催いたします。
開会に当たりまして、西脇町長の方からごあいさつをお願いします。

町長

どうもお疲れさまです。
急な会議の招集ということになりましたが、ご許し願えればと思います。
私が町長になってから初めての総合教育会議ということでもありますので、今後よろしくお話ししたいと思います。
今回は、幼保の国の無償化というものが出てきましたので、そのことについて、教育委員の皆さんに事前にお話しをして、今後意見を伺いたいということでお集まりいただいたということでもあります。
これは、いわゆる私の公約でもありますが、情報の公開、行政の見える化ということで、できるかぎり町の情報は町民の皆さんに流していきたい。
そこで、町民のご意見をお聞きして、町の方向性を決めていきたいということで今回も当然これは、町民の皆さんに大きく関わる問題ということになりますので、教育委員の皆様方にお集まりいただいて、ご意見をお伺いしたいと趣旨で会議を開催させていただきました。
したがって今後も教育に関する案件が、町の政策として大きく関わるになれば、その都度またこういう会議を開いて皆様方からご意見をいただいて、政策としての位置づけをしてまいりたいと考えておりますので、今後もよろしくお話ししたいと思いますを申し上げてごあいさつとさせていただきますので、これからもよろしくお話しいたします。

それでは、議事に入りますが、本会議の招集者である町長に議事進行をお願いします。

なお、本会議は、原則公開、また議事録も作成することから、発言はなるべく聞き取りやすいようお願いしたいと思います。

また、個人の秘密を保つためやその他公益上、非公開する配慮が必要な場合には、申し出いただきたいと思います。

町長、よろしくをお願いします。

(議題 1 「幼児教育の無償化についての意見交換」)

それでは、今ほど申し上げた国がすすめる幼保の無償化について議事に入らせていただきます。

冒頭、私のほうから少しお話しさせていただきたいと思います。

今段階、あくまで国が公表している情報であることを前提としていることをご理解ください。したがって、今後の具体的に確定したものと出てきたものと変わることもありますので、それは事前にご理解いただきたいと思います。特に細かい部分は通常国会の予算編成の段階で決まる可能性もあるのかなと思っています。

ということであくまで現在我々がもっている情報、それにもとづいて町が国の幼保の無償化を受けて、どういう方向を目指していくべきなのかというところを議論していただければと思っています。

今日は、情報を皆様方にお伝えして、質問等があればお答えし、審議等については、次回に行いたいと思います。

その間、委員の皆さんも情報収集や個々のお考えをまとめていただければありがたいと思っています。

後ほど、事務局の方から説明がありますが、幼保の無償化ということで、当町も早朝、延長保育をこども園で行っていますが、これを無償化することになれば、約840万円の持ち出しが増えるということになりますし、今のところはっきりしていませんが、保育園の方については、副食費も対象となるようだというのですが、幼稚園の方では、そこが無償化になるかはまだはっきりしていない部分があるということでもあります。

そこから考えますと当町の今のこども園という体制を考えると実際には幼稚園なのですが、早朝、延長保育を行う保育園化をしていますので、そういう意味では、保育を必要とする保育園と同じ部分があると。その時、仮に保育園の副食費が無償化となった場合、当町も同じような考え方に立つのかということになれば、当然町のこども園も無償化、そうすると保育に欠ける子だけ無償化するのかと、じゃあ保育に欠けない子は無償化しないのかという問題も出てきますので、そういうわけはいかないのだろう、もしやるのであれば、全員の副食費の無償化というのが必要として出てくるのかなと思っていますが、それが2,400万円くらいのお金が必要となるということでかなりの財政負担が発生するということになりますし、そもそもこども園という体制の中で国が変更するわけですから、そのことが今の体制の中で十分こなしていけるのかどうかというところも検討する余地がでてくるのかどうか、そんなところも皆様方のご意見をいただければと思っていますので、前ふりが長くなってしまいましたが、お話をさせていただきました。

それでは、事務局の方から資料について説明をいたします。

それでは、資料にもとづく説明させていただきます。

幼保の無償化ということで3歳から5歳までに焦点を当てたものになります。

子ども教育課長

幼保無償化については、来年10月から消費税の増税に合わせて全面実施するとのこと。

それに伴う町の課題等については、国に先駆けて通常保育料の無償化を行ってきた町のブランドがなくなるため、財政状況を考慮しながら、新たな取り組みが必要となってくるのではないかとこのところでは。

つづいて、国の動向ですが、来年10月からの実施を目指すと聞いていますが、詳細については今現在検討している段階で未確定部分もまだあるという状況です。

保育料の無料は、保育園、幼稚園を利用する3歳から5歳が対象で、送迎費、食材費、行事日などの実費として徴収されている費用は対象外となります。

0から2歳児については住民税非課税世帯が無償化の対象となっています。幼稚園での預かり保育についても上限はありますが、無償の対象となります。障害児通園施設を利用している子どもも対象となっています。

これにより、町の保育料にはどうなるのかということですが、通常保育料は無料ですので変わりません。預かり保育料については、月最大で2,500円いただいておりますが、これも無料となる見込みです。夏休みの保育料も上限以内ですので、無料となります。

給食費については、4,200円ですがこれは変更なしの予定です。保育園の副食費など食材料費については国で検討中とのこと。

国の財源措置については、町のこども園などの公立施設については、運営費が交付税措置されますが、当町は不交付団体のため交付なしとなります。

無償化される預かり保育料についての補助については検討中とのこと。

次にこれによる町の課題ですが、一つ目として町には幼稚園であるこども園しかなく、選択肢がないということ。

聖籠町では、0から2歳は私立保育園、3歳からこども園というシステムをなっています。

他市町村では、勤労形態によって保護者が保育園、幼稚園、認定こども園などを選択できるようになっています。

二つ目の課題ですが、幼稚園の給食費はどうなるかということ。保育園や認定こども園では、保育料に給食の副食費が含まれています。これも無償化対象となると、これに合わせて町のこども園も補助すると年間2,400万円が必要となります。

これの取り扱いについては、現在国で検討です。

三つ目の課題ですが、保育料が無償となると預かり保育の利用者が増え、施設整備や人件費が増加する可能性があるということ。人件費

は年間2,100万円、冷房設備や手洗い場などの施設整備費は3,000万円以上となる見込みです。

預かり保育の無償化に対する財政措置については、現在国で検討中とのこと。

以上のような無償化に伴い、町の負担は増える訳ですが、国からの補助が期待できない場合もあり、その財源確保が課題となってきます。

今の町の特徴として、こども園を利用するすべての子どもたちが小学校へあがる前に幼児教育を平等に受けられることがあります。

しかし、近隣市町村では、幼児教育に特色をもたせ、英語や音楽等を取り入れた教育を行っているところも多い状況です。保育料が無償化されれば、特色ある幼児教育を求め、他市町村の幼稚園等を利用する人や町外からの転入者も減少することも考えられます。

経済的な支援だけでなく、現在のこども園の幼児教育のありかたについて、検討していく必要があるのではないかという課題もあります。

このほかにも、検討すべき課題がでてくると思います。

以上で説明を終わります。

町長

ありがとうございました。

先ほど申し上げたとおり、現状、国が確定していない部分もありますが、わかる範囲で前もって教育委員の皆さんにお知らせをという趣旨であります。

一応、課題については今説明しましたが、この課題については、現状の体制の中で考えた場合において、こういう課題があるということでお知らせさせていただきました。

当然、今の体制そのものをどうするのかということも課題のひとつになるのだろうと思っています。

いずれにしてもこの無償化によって、かなりの財政的負担が増えるというのもまちがいない話ですので、これもかなりの大きな政策的な話になるのかなというふうに思っております。

今日は、このお話をこちらの方から皆さんにお知らせして、今後ご意見をいただきたいと考えていますが、この説明内容について、わからないところがあれば、ご質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(質問等なし)

町長

内容についてはよろしいでしょうか。

また、新しい情報が入れば、その都度お知らせしたいと思っておりますし、

	<p>新しい課題についても、子どももどういう課題がるのか検討しておりますので、それ</p> <p>特にこの内容について、ご質問がなければ、この件についてはこれでよろしいでしょうか？</p> <p>(全員同意)</p> <p>もう一点、特に資料は用意しておりませんが、皆様方にご意見をお伺いしたいと思っておりますが、今、循環バスを利用した暫定的な措置として小学校1・2年生で登校班が組めない遠方の地域について、なんとか循環バスで対応しているという実態としてございます。</p> <p>ただ、今後のことを考えますと循環バスの対応ができないという部分もございますし、実際に循環バスそのものをどうするかということも内部で検討していますし、有識者会議でも検討していただいているところであります。したがって、循環バスそのものの在り方もかわる可能性もあるという状況の中で、登校班が組めない小学校1・2年の低学年の子どもたちの対応をどうしていくかということも課題としてありますし、これも町の政策としていずれは回答を出していかなければいけない話だと思っておりますので、それについても委員の皆様方からのご意見を頂戴したいと思っておりますので、少し頭に留めていただければと思います。</p> <p>ということで、今日は申し上げたとおり、まずはご説明で第1回目は終了させていただいて、次回ご意見をいただくというふうに考えておりますので、これで本日の議事は終了させていただきたいと思えます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>議事については終了いたしました。その他ということで皆様からご意見などございますでしょうか。</p> <p>ないようでありますので、これをもちまして、平成30年度第1回聖籠町総合教育会議を終了いたします。</p>
--	--

町長

総務課長